

第三回 文語作文コンクール

岡崎久彦文語賞

文語文は口語文と並ぶ日本語の二つのモードの一つですが、格調高く優美な文章語として長く日本文化の伝統を支えてきました。ところが世界最高レベルのこの文章語も明治以降衰退の一途を辿っています。「文語の苑」(理事長:愛甲次郎元クウェート大使)は我が国伝統文化の核であるこの文語能力の保存と普及のため十余年に渡り各種の事業に取り組んで参りましたが、平成二十七年四月には特定非営利活動法人として衣替えをし、より充実した活動しております。(文語の苑ホームページ <http://www.bungonosono.or.jp/>)

文語の苑はその創設者の一人である故岡崎久彦大使を記念して文語作文コンクールを平成二十七年より実施しており、本年は第三回目となります。平成三十年の二月に開催予定の総会の場において、表彰式を執り行います。

皆様どうぞ奮ってご応募下さい。またお身内や周辺、団体構成員の方々にご応募を勧奨くだされば幸甚に存じます。

平成二十九年五月

特定非営利活動法人 文語の苑 理事長
愛甲次郎

岡崎久彦氏

1930年生れ、2014年10月26日没。

日本の外交官。駐タイ大使、駐サウジアラビア大使等を歴任。「隣の国で考えたこと」、「戦略的思考とは何か」、「陸奥宗光とその時代」ほか多数の著作あり。文語の苑創設者の一人。諸葛孔明の「出師の表」を諳んじ、漢詩づくりにも堪能。

実施要領

- 一、名 称：第三回文語作文コンクール(岡崎久彦文語賞)
- 二、趣 旨：長く日本文化の伝統を支えてきた格調高く優美な文章語である文語を後世に伝えていくために、優れた文語創作を顕彰し、文語の魅力を世に訴える。
- 三、主 催：特定非営利活動法人 文語の苑
- 四、締 切：平成二十九年十一月三十日(受付開始五月一日)
- 五、応募作品：未発表の文語作文とする。課題は設定しない。創作のみならず口語文で執筆された文章や文学作品の文語訳も含める。(創作でない場合は原文の引用先を明示のこと。著作権に配慮すること。(死後五十年経過後の作者の著作権は消滅している))
- 六、応募方法：八百字以上、四千字以内
ファイル(ワード、PDF)をe-mailの添付書類としてメールアドレスoffice@bungonosono.or.jp宛に送付のこと。メールの表題に「コンクール応募作品」と明記し、メール本文に、住所、氏名、電話番号、どのようにしてこのコンクールをお知りになったか、記入をお願い致します。(例外として郵送による応募も可とします。宛先：〒158-0083 東京都世田谷区奥沢5丁目36番5号 オフィス赤谷株式会社内「文語の苑」)名前の公表を避けたい希望ある時はペンネームでの応募を可とするが、連絡先は明記のこと。
- 七、賞 金：一等賞 最優秀作品(岡崎久彦文語賞) 二十万円
二等賞 五万円 三等賞 三万円 佳作 一万円
- 八、発 表：文語の苑総会席上(平成三十年 二月予定)
優秀作品発表：ホームページ上にて。
- 九、審査委員：委員長：藤原正彦お茶の水女子大学名誉教授
委員：瀧一郎大阪教育大学教授、愛甲次郎文語の苑理事長、市川浩国語問題協議会常任理事、加藤淳平元国際交流基金専務理事、谷田貝常夫文字文化協会理事長
- 十、その他：応募原稿は返却しない。著作権は文語の苑に帰属するものとする。

主催：特定非営利活動法人 文語の苑

e-mail: office@bungonosono.or.jp